

広報

はくば



2014
Vol.453

6

第48回貞逸祭・白馬連峰開山祭

第48回目を迎える「貞逸祭・白馬連峰開山祭」が5月31日（土曜日）に白馬岳の登山口猿倉で開催されました。開山祭では神事が執り行われ、今シーズンの山の安全が祈念されました。

開山祭の後に行われた記念トレッキングでは、約500名の参加者が白馬大雪渓までの登山を楽しみ、記念白馬岳登山ツアーでは12名の登山者がまだ雪が多い白馬大雪渓を登り、無事に白馬岳に登頂しました。晴天のもと、多くの参加者に見守られて、最高の形で今年の夏山シーズンが開幕しました。

広報はくば

白馬村長選挙・白馬村農業委員会委員一般選挙……2～3
平成27年度採用 白馬村職員募集 ……………4
白馬村の健康 Vol.51 ……………6

しあわせ信州食育フェスタ2014 第9回食育推進全国大会……8
児童手当「現況届」の提出はお済みですか？ ……11
図書館だより ……………14

白馬村長選挙

投票日は7月13日(日)です

投票できる人

投票できる人は、選挙人名簿に登録されている次の人です。

- 年齢** 投票日に満20歳以上の人(平成6年7月14日までに生まれた人)
- 住所** 平成26年4月7日までに白馬村への転入届が済んでいて、投票日あるいは期日前投票をした日まで引き続き村内に住所がある人

投票時間など

- 投票日** 7月13日(日)
- 投票時間** 午前7時から午後8時まで
- 投票所** 投票所入場券に記載されている場所
- 開票所** 役場2階会議室

期日前投票

投票日当日に仕事や用務がある場合、選挙期日前であっても、選挙期日と同じ手続きにより投票を行うことができる制度です。

- 投票できる人**
選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人
- 投票期間** 7月9日(水)から7月12日(土)まで
- 投票時間** 午前8時30分から午後8時まで
- 投票場所** 役場204会議室
- 持ち物** 投票所入場券をお持ちください

選挙公報

選挙公報は7月9日(水)に各世帯へ郵便により発送するほか、行政ホームページにも掲載予定です。

不在者投票(滞在先の市区町村での投票)

仕事先、旅行先などで村外に滞在している場合、白馬村以外の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。

①投票用紙の請求

「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入し、白馬村選挙管理委員会まで請求してください。(直接当事務局にお越しいただき請求することもできます。)

※選挙期日の告示(平成26年7月8日)前でも受付しています。

②投票用紙受領後の注意点

告示日後に、「投票用紙」「不在者投票封筒(内・外)」「不在者投票証明書」を郵便書留で送付しますので、受け取られましたら下記の期間(早急)に最寄りの市区町村の選挙管理委員会にお出かけください。

このとき、先に投票用紙等に記入したり、「不在者投票証明書」を開封すると無効となってしまいますのでご注意ください。

「投票用紙」等と共にお送りする投票方法の説明に従って投票してください。

③最寄りの市区町村での投票

・期間及び時間

7月9日(水)から7月11日(金)

午前8時30分から午後5時まで

(時間、場所については、各市区町村の選挙管理委員会へお尋ねください)

④投票用紙の返送

投票手続きの済んだ投票用紙は市区町村の選挙管理委員会が白馬村へ返送します。この投票用紙は、投票日当日、閉鎖時刻までに定められた投票所に到着しなければなりません。郵送には日数がかかりますので、請求や投票の手続きはお早めをお願いします。

不在者投票(病院や老人ホームなどでの投票)

指定病院や指定老人ホームなど、都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設や法令で定められた施設(監獄など)に入院・入所中であれば、その施設で不在者投票ができます。投票用紙などの請求は、施設の長などを通じて行いますが、自分で直接請求することもできます。

不在者投票(郵便等による投票)

身体障害者手帳などをお持ちの方は、下表に該当する場合、自宅などで投票できます。

※この制度を利用して投票するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けなければなりません。交付申請の際には、下表の手帳を提出していただく必要がありますので、まずは選挙管理委員会までお問い合わせください。

※「郵便等投票証明書」の交付を受けた方からの投票用紙等の交付請求期限は、平成26年7月9日(水)までとなります。



任期満了に伴う白馬村長選挙は、7月8日告示、7月13日に投開票が行われます。
 私たち村民のリーダーを選ぶ村長選挙は、私たちにとって最も重要で身近な選挙です。
 皆さんそろって投票に行きましょう。
 また、立候補者や選挙運動員はもちろんのことですが、有権者一人ひとりが正しい選挙知識を身につけ、クリーンな選挙を実現しましょう。

郵便等による不在者投票の対象者

対象者	傷病名	障がいの程度
身体障害者手帳の交付を受けている人	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級か2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1級から3級
	免疫・肝臓の障がい	1級から3級
戦傷病者手帳の交付を受けている人	両下肢・体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症から第3項症

対象者	区分
介護保険の被保険者証の交付を受けている人	要介護5

代理記載制度の対象者

(代理人が投票用紙に記載することができる)

対象者	傷病名	障がいの程度
身体障害者手帳の交付を受けている人	上肢または視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳の交付を受けている人	上肢または視覚の障がい	特別項症から第2項症

< 選挙日程 >

- 6月25日(水) 立候補予定者説明会 (13:30 から)
- 7月1日(火) 届出書類事前審査 (9:00 から 12:00 まで)
- 7月7日(月) 選挙人名簿登録基準日・登録日
- 7月8日(火) 選挙告示日、立候補届出、選挙運動開始
- 7月9日(水) 期日前投票開始
- 7月10日(木) 選挙立会人届出最終日
- 7月12日(土) 期日前投票最終日
- 7月13日(日) 選挙期日・投開票
- 7月14日(月) 当選証書付与

正しい選挙運動を

選挙運動ができるのは、立候補の届出が受理されてからです。それ以前の選挙運動は一切することができません。また、公職選挙法により禁止されている運動は次のとおりです(インターネットを使った選挙運動も同様(※)。なお、未成年者等は選挙運動をすることができません)。

○戸別訪問

各家庭や会社などを回って特定の候補者に投票するように頼んだり、選挙運動のために各家庭に演説会の開催を知らせたり、候補者の氏名や政党名などを言い歩くことは禁止されています。

○飲食物の提供

- ・選挙事務所などでは、運動員に通常用いられる茶菓子や限られた金額と数量の弁当以外の飲食物を出すことは禁止されています。
- ・有権者が陣中見舞いに酒やビールを選挙事務所に持っていくことは違反になります。
- ・選挙事務所などで、お茶代わりに酒やビールを出すことも禁止されています。

○買収供応・選挙妨害

- ・選挙運動のために買収をしたり、ご馳走をしたりされたりすることは違反です。
- ・候補者についてのデマをとばすこと、候補者や選挙人、運動員を脅したり、演説や集会を妨害したり、選挙ポスター、看板などを破損し、運動を妨げることは禁止されています。

○寄付の禁止

公職の候補者または公職の候補者になろうとする者は、選挙区内にある者に対し、いかなる名義をもって寄付をすることはできません。
 違反のない明るい選挙を実現しましょう。

※インターネットを使った選挙運動についての詳細は、下記の総務省ホームページをご覧ください。

(総務省ホームページ インターネット選挙運動の解禁に関する情報)

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html

平成26年7月13日執行 白馬村農業委員会委員一般選挙

平成26年7月19日の任期満了に伴い白馬村農業委員会委員一般選挙が執行されます。

- 投票日 平成26年7月13日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時
- 投票所 村内8か所(投票所は投票所入場券に記載してあります)
- 投票できる方 白馬村農業委員会委員一般選挙人名簿に登録されている方(投票日前までに転出された方は投票できません。)
- 定数 8人

<お問合せ>

白馬村選挙管理委員会 電話[役場代表]72-5000

【立候補する方へ】

●立候補予定者事前説明会

日時 平成26年6月27日(金) 午後6時30分から

場所 白馬村役場 201・202 会議室

※立候補する際の注意事項や各種届出等の説明、諸用紙の配布を行いますので、立候補する本人または代理の方が出席してください。

●立候補届出日

日時 平成26年7月8日(火)

午前8時30分～午後5時

場所 白馬村役場 204 会議室



平成27年度採用 白馬村職員募集

白馬村では27年度採用の職員を次のとおり募集します。

採用区分・採用予定人員・受験資格

採用区分	採用予定人員	受験資格
初級一般行政	若干名	昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高校卒業の学力を有する人
保育士	1名	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を有する人又は平成27年3月31日までに資格取得見込みの人
社会福祉士	1名	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人又は平成27年3月31日までに資格取得見込みの人
保健師	1名	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を有する人又は平成27年3月31日までに資格取得見込みの人

《欠格事項等》

次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 (1) 日本の国籍を有しない者
 (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 ア成年被後見人又は被保佐人
 イ禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 ウ公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 エ日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法及び内容

【第1次試験】

採用区分	試験の方法	内容
初級一般行政	初級教養試験 2時間 40題	高校卒業程度の一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識
保育士	専門試験 1時間30分 30題	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）
保健師	専門試験 1時間30分 30題	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
社会福祉士	専門試験 2時間 30題	社会福祉概論（社会保障及び介護含む。）、社会学概論、心理学概論

【共通検査】

検査名	内容
職場適応性検査 (20分・120題)	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる
一般性格診断検査 (20分・150題)	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向の面からみる

【第2次試験】（1次試験合格者）

試験の方法	内容
作文試験	一般的事項についての作文試験
面接試験	個人面接試験

試験の日時及び場所

第1次試験：平成26年9月21日（日） 午前8時30分集合

第2次試験：平成26年10月中（下）旬

試験会場：1次・2次ともに白馬村役場

受験手続き

(1) 申込受付期間：平成26年7月1日（火）～8月20日（水）
 『白馬村職員採用試験申込書』（履歴書を兼ねる）を、役場総務課で受け取るか又は白馬村ホームページよりプリントアウトし、所定事項をのりなく記入（押印・写真添付）し、受付期間内に総務課へ持参するか郵送してください。

① 受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時まで

② 郵送の場合は、8月20日到着分まで受け付けます。

※郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と記載してください。

※受験票は、受験資格を確認し受付期間終了後に本人宛郵送しますので、正確な住所を記入してください。

合格発表

第1次試験合格発表は10月上旬、第2次試験合格発表は11月上旬を予定しています。

合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載したうえ、その中から採用者を決定します。尚、採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年とします。

お問合せ：白馬村役場 総務課
 電話 (0261)-72-5000(内線：1116)
 Eメール somu@vill.hakuba.lg.jp
 ホームページ <http://www.vill.hakuba.lg.jp/>

調理師試験・製菓衛生士試験を実施します

長野県では平成26年度の調理師試験、製菓衛生士試験を次のとおり実施します。

■日時 9月4日（木）受付11時30分～12時30分

■会場 大町合同庁舎5階 講堂

願書受付期間 7月8日（火）～10日（木）

※郵送の場合は7月10日（木）消印有効（82円切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒を同封してください）

願書受付場所 大町合同庁舎3階 301・302会議室

■合格発表 10月9日（木）

■お問合せ 大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課 電話 23-6528

※長野県ホームページからも受験案内・願書を手入できます



「白馬村社会福祉推進委員会」公募委員募集

村では、社会福祉及び保健介護の計画的な推進を図るため、「白馬村社会福祉推進委員会」を設置しています。本年度、この委員会では老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」が一体となった「高齢者福祉計画」の見直しと策定をします。

そして、「白馬村審議会等の委員公募要綱」に基づき、村民の方からも委員に加わっていただくこととし、このことについて積極的な意見を述べていただける方を募集していますので、村民の皆さんからの応募をお待ちしております。

募集の概要

1 募集人数	3名
2 任期	委嘱の日から2年間（概ね平成28年8月末日まで）
3 開催回数	年3回程度（場合によっては若干回数が増えることも承知してください）
4 報酬費等	会議に出席いただいた場合には、村が定める報酬額をお支払いします。
5 その他	会議は平日で、1回概ね2時間程度を予定しています。

応募要領

1. 応募資格

次の(1)から(3)の、いずれの要件にも該当する方

- (1) 白馬村に住所登録している20歳以上（平成26年6月1日現在）の方
- (2) 白馬村の他の審議会等の公募による委員に選任されていない方
- (3) 行政区に加入しているなど、地域活動に積極的に参加している方

3. 応募申込書の入手方法

- (1) 白馬村役場健康福祉課で入手できます。
- (2) 白馬村行政公式ホームページの行政計画内の「高齢者福祉計画」で、応募申込書様式等をダウンロードできます。

4. 選考方法

提出された「応募申込書」により選考を行います。なお、応募者多数の場合には、白馬村審議会等の委員公募要綱第7条の規定に基づき、選考委員会により選考します。

5. 選考結果の通知

平成26年7月中旬（予定）に、郵送により本人あて通知いたします。

2. 応募方法

【申込手続】	次の書類を白馬村役場健康福祉課に持参、郵送、FAX又はe-mailにより提出してください。 応募申込書（必要事項を記入してください。） ※高齢者福祉サービスについて、あなたのご意見やご提案等を必ず応募申込書に記述してください。
【受付期間】	平成26年6月16日（月）～7月7日（月） 《郵送する場合》 7月7日（月）までの消印のあるものに限り受付します。 《持参する場合》 期間中の受付は、午前8時30分～午後5時15分までです。 なお、土、日曜日及び祝日は閉庁のため、受付できません。 《FAX、e-mailで提出する場合》 7月7日（月）午後5時00分までに送信願います。

あなたと、あなたの家族のために

「中信地域町村交通災害共済」に加入してみませんか。

毎日起きる交通事故は、いつあなたやご家族の身にふりかかってくるかわかりません。交通事故にあわれた方を救済するために、皆さんと町村が一体となって助け合うことを目的としているのがこの交通災害共済制度です。加入できる方は、木曽郡、東筑摩郡、北安曇郡の町村に住居登録されている方及びこの3郡内から区域外の学校等に在学している方です。

この制度のメリット

- ◇掛金は年間1人300円（高校生以下は公費負担にて村が加入申込を行っています。）
共済期間は加入した月の翌月1日から平成27年6月30日まで。
- ◇死亡見舞金200万円又は100万円 入院1日2,000円 通院1日1,000円
入院でも通院でも2日から対象となります。
- ◇自転車・バイク・トラクター・電動カートによる事故にも対応します。
（ただし、国外や道路外における事故、または作業中の事故は対象になりません。）



村では、6月1日～6月30日までの間を『※加入推進期間』とし、各地区の交通災害共済推進員の方々へ各戸を訪問していただき、加入の手続きを行っております。

加入を希望される方は、訪問した推進員に申し込んでいただくようお願いいたします。

また、推進員が訪ねて来ないときには直接役場総務課までお問い合わせください。

※加入受付は年間を通して行っておりますが、加入した月の翌月1日から平成27年6月30日までが共済適用期間となります。



平成26年度 各種検診のご案内

！！今年は、国保特定健診・後期高齢者健診が無料です！！

6月3日(火)から、今年度の各種検診が始まりました。

健診は年に1度の身体チェックです。自覚症状がないから『自分は大丈夫』と健康を過信するのは禁物です。

生活習慣病は、重症になるまで自覚症状がないのが特徴です。体の中の状態は検査をしなければわかりません！

今年は、国保特定健診・後期高齢者健診が無料です。ご自身はもちろん、大切なご家族やお知り合いの方と一緒に、ぜひ健診を受けましょう。

対象者

3月にご提出いただいた検診調査票でお申込みのあった方

※特定健診・がん検診の受診追加をご希望の方はご連絡ください。

※社会保険の被扶養者(ご家族の方)の特定健診について

社会保険(協会けんぽ・組合健保・共済組合等)にご加入の被扶養者(ご家族の方)の方について特定健診の乗り入れを行っています。ご希望のがん検診と合わせてふれあいセンターでのセット検診をご希望の方は、事前連絡が必要となりますので、保険者から特定健診の受診券がお手元に届きましたら電話 0120-10-6969 までお問い合わせいただき、必ず事前予約・受診案内を受けてください(社会保険の特定健診は事前予約がない場合、当日お越しいただいても受診できません)。



白馬村キャラクター
ウィットワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世

日時

受診券に記載の指定日時 ※受診券を含む受診案内は、個別に送付しています

※お待たせする時間を短くするため、ご希望の検診項目に合わせてこちらで日時を指定してご案内しています。ご都合の悪い方は、下記日程表を参考にお越しくください(変更連絡不要)。

6月					7月				9月					
3	終了しました			7	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	月	火	水	木	金

受付時間 午前7:00～午前10:00

場所

保健福祉ふれあいセンター 1階(役場東側)

持ち物

受診券、問診票(記入したもの)、採尿器、受診費用(受診券参照)、各検診に必要な物品

注意

- 胃がん検診を受診する方は、前日の21時以降は食事をしないでください。水分摂取は就寝前まで可能です。当日の朝は、検査の2時間前までに200ml以内の水ならば摂取可能です。
- 心臓病・高血圧・抗てんかん薬は、検査を受ける2時間前までに少量(200ml)の水で必ず服用してください。その他の薬は主治医と相談して、検査2時間前もしくは検査後にお飲みください。
- より正しく特定健診の検査を実施していただくために、検査直前の高カロリー・飲食物の摂取、検査前10時間以内の暴飲暴食は避けてください。
- 胃がん検診を受診しない方は、常用薬を内服してきてください。
- がん検診を受診する方は、各検診の注意事項をよくお読みのうえ、受診してください。
- 追加でがん検診をご希望の方、白馬村へ転入された方は、受診のご案内・予診票などをお送りいたしますので、健康福祉課までご連絡ください。



◆◇国民健康保険被保険者の方へ◆◇

人間ドックを受診された方へ補助があります。

★対象は、国民健康保険被保険者の方全員（ただし、村税等に滞納がない方）

★1年度に1回、人間ドック1回につき15000円を補助

申請には…

①人間ドック検査結果、②領収書（原本）、③印鑑、④振込口座先が分かるもの をお持ちの上、住民課国保係にて申請してください（※あわせて、窓口にて簡単な質問票へのご記入をお願いしています）。

◆◇大北管内の医療機関に受診中・治療中の方について◆◇

医療機関受診中のため村の健診を受けていない方については、ご本人による了承のもと特定健診の検査項目を満たした検査結果を村に提出することで、村の健診受診にかえることができます。

詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

健診に関するお問合せ：白馬村役場 健康福祉課 電話 85-0713



平成 26 年度歯周疾患節目検診のお知らせ



村民の口腔内の健康増進を図るため、歯周疾患検診を実施します。

歯周病を始めとする歯周疾患は、中高年以降の歯の喪失の原因として多くを占めており、初期には自覚症状に乏しく、症状を自覚した時には症状がかなり進行しており、歯の保存が困難となることが多くみられます。

そこで、歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図り、住民の健康水準の向上を図ることを目的として、節目の年齢である40・50・60・70歳に、歯科医療機関による問診、口腔内一般検診、歯周組織検査、口腔衛生指導の歯周疾患検診・保健指導を行います。

今年度の対象者は、平成26年4月1日現在、白馬村に住所を有し、平成26年度に満40歳・満50歳・満60歳・満70歳に達する方です。受診料金の自己負担額は1,000円で3,000円を村が助成します。

対象者には受診券を送付しますので、大北管内歯科医療機関にて受診してください。なお、受診の際は、必ず電話予約をお願いします。有効期限は平成27年2月28日までとなります。

（受診希望者の集中を防ぐため、6月～7月に分散して受診券を送付しますのでご了承ください）

【平成26年度歯周疾患節目検診対象者】

年 齢	生 年 月 日
40歳	昭和49（1974）年4月2日～昭和50（1975）年4月1日
50歳	昭和39（1964）年4月2日～昭和40（1965）年4月1日
60歳	昭和29（1954）年4月2日～昭和30（1955）年4月1日
70歳	昭和19（1944）年4月2日～昭和20（1945）年4月1日

【実施医療機関】

歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号
(大町市)		(松川村)	
いいざわ歯科医院	23-7050	あづみ野歯科	62-2332
オクハラ・デンタル・クリニック	23-0500	いとう歯科医院	62-8880
金子歯科医院	23-2200	岡江歯科医院	62-9888
グリーン歯科クリニック	23-6666	きらり歯科医院	62-0005
佐藤歯科医院	23-3211	丸山歯科クリニック	62-0648
砂田歯科医院	22-0648	(白馬村)	
たけうち歯科医院	23-5612	おだ歯科	72-6482
西沢歯科医院	22-5091	柏原歯科医院	71-1182
(池田町)		武田歯科医院	72-8060
小田切歯科医院	62-3134	橘歯科医院	72-5025
竹内歯科医院	62-2151	(小谷村)	
師岡歯科	62-9781	小谷歯科医院	82-2762



『しあわせ信州 食育フェスタ2014 第9回食育推進全国大会』が 開催されます

入場無料

テーマ：「健康長寿」は食育から～食べる、学ぶ、楽しむ“信州の食”“日本の食”～

日時：6月21日(土) 10:30～17:00
6月22日(日) 10:00～16:30

会場：エムウェーブ

内容：◆ブース出展：飲食物の試食・販売、食育推進に関する展示・PR等
◆体験型イベント：箱膳体験、食育人形づくり、マヨネーズ教室(※参加募集は終了しました)
◆講演会・シンポジウム

主催：内閣府、長野県、第9回食育推進全国大会長野県実行委員会
詳しくは長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kenko/kenko/syokuiku.html>



6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。

Q なぜ6月?なぜ19日?

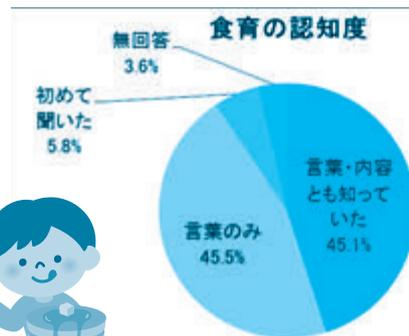
A 国で食育をすすめていこうと決めた法律「食育基本法」を成立したのが平成17年6月だったことや、新年度を迎え新生活にも慣れ始めた頃であることから、6月を「食育月間」としています。また、食育の「育(いく)」という言葉の連想から「19」にちなんで、また「食」という言葉も、「しょ→初→1、く→9」という考え方にちなんで、毎月19日は食育の日とされています。ちなみに国の第1回目食育推進会議も平成17年10月19日に開催されたそうです。月に一度、食育を意識してみませんか?

白馬村でも、心身の健全・健康において最も基本となる『食』について、豊かな人間性とともな健全な成長に欠くことのできない『食育』の推進を図るため、平成24年4月に「白馬村食育推進計画」を策定しました。

策定前に実施した食に関するアンケート調査において、食育の認知度は低く、食育という言葉だけでなくその内容についても周知させていく必要性が明らかになりました。

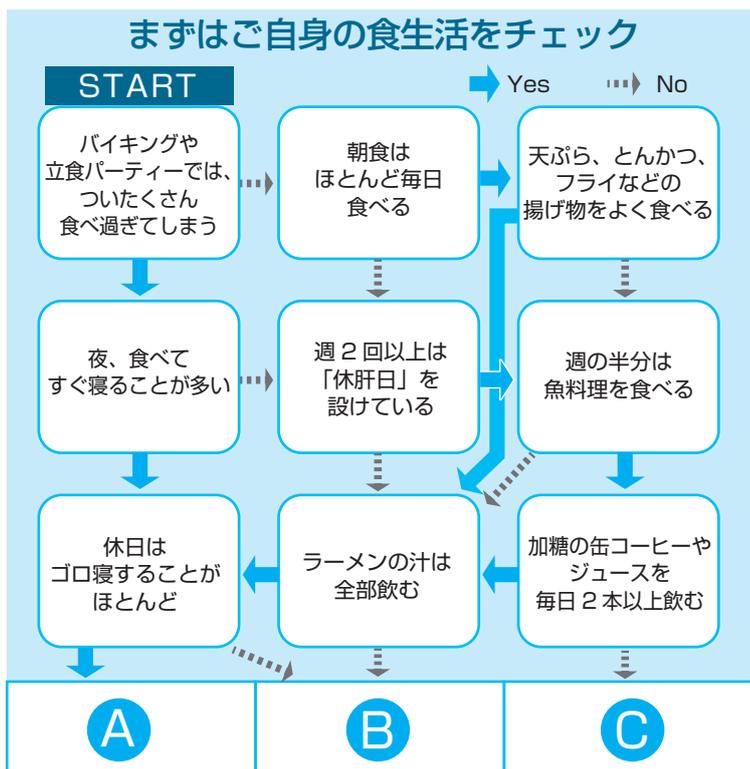
「食育」とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること、とあります。

あなたの食生活はいかがですか?



あなたは
どのタイプ?

- A 食生活を振り返ってみては? 食事は1日3回、生活習慣や健康に大きく影響します。
- B もう少し改善できるかな、と思うことを実践すれば、今以上に健康になれるかも。
- C 食事にも気をつけていますね。これからもご自身にあった健康づくりをすすめていきましょう。



お問合せ：役場健康福祉課 85-0713

～農林水産省 HP「みんなの食育」より～



2つの給付金

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の手続きは、7月1日から受付します。
 国では、4月に消費税が8%になった反動を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げをはかるために、2つの給付金を支給します。
 白馬村では、7月1日から受付を開始します。対象となる方には、6月中旬に郵送で申請書等を発送しますので、同封しました記入の仕方を参考に記入して、期日までに申請をお願いします。
 なお、書類が届いていない、ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

臨時福祉給付金

支給要件

○支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、
 ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
 ・生活保護の受給者である場合 など] は除きます。

○支給額

・1人につき10,000円。
 下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算。

《加算対象者》
 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者※1
 ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など※2

※1平成26年3月分の受給権があり、4月または5月分の年金の支払いがある方が対象です。
 ※2平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

表1 【住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）】
 （給与所得者） （公的年金等受給者）

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)	区分	非課税限度額 (年金収入ベース)
単身	100万円	単身	65歳以上 155万円
夫婦	156万円		65歳未満 105万円
夫婦1人	205.7万円	夫婦	65歳以上 211万円
夫婦2人	255.7万円		65歳未満 171.3万円

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

○支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
 - ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満（表2の限度額目安未満かどうか）
- ※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童ただし、
 ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
 ・生活保護の受給者となっている児童 など] は除きます。

○支給額

・対象児童1人につき10,000円

表2 【児童手当の所得制限限度額（給与収入ベース）】

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦1人(2人)	917.8万円
夫婦2人(3人)	960万円

お問合せ：白馬村役場 健康福祉課 電話 85-0713

浄化槽の適正管理に心掛けましょう！

基準に満たない汚れた浄化槽放流水を流すと、河川・土壌が汚染されることはもちろん、下流側の住民にも影響を及ぼします。

浄化槽の使用については「浄化槽法」とこれに基づく各省令、条例で規定されています。使用者は次のことを順守し、美しい環境を保つよう心掛けましょう。

1 下水道等による場合を除き、浄化槽で処理した後でなければ、し尿・雑排水を公共用水域に放流してはいけません。

2 浄化槽を使用する人は、①～⑧に気を付けましょう。

- ①し尿を洗い流す水の量は適正量とする。
- ②殺虫剤、洗剤、防臭剤、油脂類、紙おむつ、衛生用品等で浄化槽の機能を妨げるものは流入させない。
- ③単独浄化槽では雑排水を流入させない。
- ④合併浄化槽では工場廃水、雨水その他の特殊な排水を流入させない。
- ⑤電気設備のある浄化槽の電源を切らない。悪臭の原因になります。
- ⑥浄化槽の上部、周辺に保守点検や清掃の邪魔になる構造物を作らない、置かない。
- ⑦浄化槽の上に浄化槽の機能を妨げるような荷重をかけない。
- ⑧通気口をふさがない。

3 浄化槽法では、浄化槽の所有者などを「浄化槽管理者」と定め、次の義務を課しています（戸建住宅の場合、一般には住民の方が「浄化槽管理者」になります）。

- ①浄化槽の保守点検と清掃を、毎年、法で定められた回数を行い、その記録を3年間保存しなければならない。ただし、保守点検や清掃を資格のある業者に委託することができる。
- ②指定検査機関の行う水質検査を受けなければならない。検査は浄化槽設置後一定期間に行う検査（7条検査）と基本的に毎年行う検査（11条検査）がある。

白馬村役場 上下水道課 北安曇地方事務所 環境課



【白馬村子育て相談支援センター おひさま】のご案内



4月から「白馬村子育て相談支援センター」が支援ルーム内に設置されました。
センターでは、子どもたちが、それぞれの個性や特性を大切にしながら健やかに成長し、持っている力を発揮できるように、一人ひとりに合った育ちを応援します。

- * 設定された活動を通して、同世代のお友だちと一緒に楽しむことを味わいます。
- * 子育てなどいろいろな悩みについてのお話を聞き、助言を致します。
そして、必要に応じて専門機関をご紹介します。
- * 保護者向けのいろいろな勉強会を開きます。
- * 村内各機関を巡回し、お子さんの様子を見て、必要な場合はお話を聞いたり相談を致します。



<子育て相談支援センターではこんなことをします> 子育て相談支援センターでの活動内容

☀️「あおぞらきょうしつ」

活動内容	様々な運動あそびを通して楽しく全身を動かします。
対象	満2歳になった幼児と保護者
人数・日時	1回8組程度 月に1～2回の火曜日

☀️「ミニサーキットひろば」

活動内容	就園に向けての小集団活動をし、社会性の力をつけます。
対象	翌年度保育園・幼稚園に入園する幼児と保護者
人数・日時	1回8組程度 月に2回の月曜日

*両活動は、設定された活動の場を提供します。同世代のお友だちと楽しみましょう。

☀️「保護者相談」「個別相談」

子育てなどいろいろな悩みについてのお話を聞きます。
必要に応じて専門職員との相談や個別支援を行います。

☀️「子どもの発達についての講座」の開催

ペアレントトレーニング、ストレスケア等の講座をして、適切な対応方法や楽しい子育て方法を学びます。

☀️「巡回相談」

村内の学校や関係機関と連携し、子どもたちの様子を参観させていただきます。

「なんとなく気になる」「子育てに不安がある」「子どもに必要な支援を知りたい」などお気軽にご連絡下さい。



開設時間 8:30～17:15

☎080-9294-9650
☎080-9294-9651



白馬高校通信

平成26年6月
白馬高等学校

新年度の教育活動、動き出す

4月4日(金)の入学式で、50名(男子28名・女子22名)の新入生を迎え、平成26年度の教育活動がスタートしました。全校生徒数が高校再編の基準に該当する2年目を迎えることとなりましたが、地域をはじめとする各方面の支援に感謝しつつ、これまで以上に活動の質を高め、活気のある開かれた学校づくりに、取り組んでまいります。



4月26日(土)の午前中、本校の授業を公開しました。全体で50名を超える皆さんに来校していただき、授業参観をしていただきました。土曜日開催ということで、十数名の中学生にも白馬高校の授業の様子を見ていただくことができました。

公開授業・性教育講座

公開授業の行われた日の三時限目に、格技室を会場として性教育講座が開催されました。全校生徒・教職員だけでなく保護者も一緒に聴講するという初めての試みでした。講師は竹内未希代先生、高校教諭として学校現場にいた経歴もあり、明快・率直な語り口で、大変分かりやすいお話をさせていただきました。

「ものすごく容量がある学習する脳にちゃんとした情報を入れておかないといけない。」「I am OK. You are OK. 自尊心を育て、自分を大切に。」聞き手の心に響く内容でした。



児童手当「現況届」の提出はお済みですか？

児童手当を受給されている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届出は、6月1日現在における養育状況を記載していただき、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。

受給者の皆さんで、現況届の手続きがお済みでない方はお急ぎください。この届出をされないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●届出場所 役場健康福祉課（②窓口）

●必要なもの

- 「児童手当現況届」用紙 ※お持ちでない方は窓口で再発行します。
- 印鑑（認印）
- 受給者（保護者）の健康保険証のコピー
- 平成26年1月2日以降白馬村に転入された方は、前市町村役場発行の平成26年度（平成25年分）児童手当用の所得証明書
- 児童が白馬村以外に別居している方は、児童の世帯全員記載の住民票
- その他、別に書類が必要な方もありますので、詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。

お問合せ：白馬村役場 健康福祉課 電話 85-0713

大北地区消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会の開催について

●開催日：7月6日（日） 午前9時30分～午後3時30分

●会場：ウイング21駐車場

本年度の大北地区消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会は白馬村にて開催されます。会場はウイング21 駐車場で、大北地区5市町村の消防団がその技術を競い合います。一般の観覧も可能ですので、大北地域の防災の中核を担う消防団の活動に興味をお持ちの方は是非会場まで足をお運び下さい。

一般観覧の方の駐車場は白馬中学校隣のB&G体育館となります。ウイング21 周辺は消防団車両など大会関係者のみが駐車可能となっておりますので、ご承知おき下さい。周辺道路へ路上駐車はしないようにお願いします。

また、ウイング21 前面道路ですが、競技実施中に通行できない場合がありますので、あらかじめ迂回いただきますようお願いいたします。

ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願い致します。



森林の里親事業 2013年度ハイブリッド基金贈呈式

5月30日、長野トヨペット宮本清美専務が村役場を訪れ太田紘熙村長へ2013年度ハイブリッド基金を贈呈されました。環境保全のため、村内でハイブリッド自動車を1台販売するたびに積み立てを行い、平成25年度分の1万5000円を送られました。長野トヨペットは岩竹地区の森林24ヘクタールの里親となり森林整備などを行ってきました。太田村長は「環境整備を進めながら、きれいな村づくりを図りたい」と感謝を述べました。

6月／7月の税・料金等の納期限

6月・7月納期の税金・保険料は下記のとおりです。納期限に遅れないように納めましょう。口座振替にされている方は6月30日、7月25日にそれぞれ振替となります。前日までに残高の確認をお願いします。

6月		7月			
6 30	村県民税	第1期	7 25	固定資産税	第2期
	国民健康保険税	第1期		国民健康保険税	第2期

第31回「大町アルプスマラソン」出場者・ボランティア募集

◎出場者募集

北アルプスの屋根を一緒に走りませんか。大勢の皆さんの参加を募集します。

期 日 平成26年10月19日(日)

■ 参加資格 小学生以上で健康な人

■ 種目・参加区分・定員(全種目で4,500名) 3kmペア以外は男女の区分があります。一般には高校生を含みます。3km以外は、陸上競技連盟の公認コースです。

▽フルマラソン(42.195km)

一般・壮年(定員2,500名)

▽ハーフマラソン(21.0975km)

一般・壮年(定員1,500名)

▽10km一般

▽3km(A)小学1・2年生

▽3km(B)小学3・4年生

▽3km(C)小学5・6年生

▽3km(D)中学生・一般

▽3kmペア中学生以下と一般のペア

■ 参加費

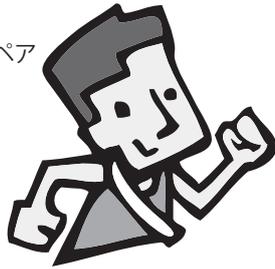
フルマラソン 5,000円

ハーフマラソン 4,000円

10km 3,000円

3kmペア 3,500円

3km 1,500円



■ 締切日 7月25日(金) [郵便振替]

8月29日(金) [インターネット]

※ 申込用紙は、実行委員会事務局にあります。

■ その他 今大会は、市制施行60周年・合併10年記念、及び大町市体育協会創立60周年記念大会として、ゲストランナーに谷川真理さんを迎え開催します。



ゲストランナー谷川真理

◎運営ボランティア募集

参加する選手の皆さんに、心温まる大会となるよう運営のボランティアを募集しています。

▽ボランティアの内容

選手給水場の運営・駐車場案内・コース誘導・競技場内サービス等

▽募集期限 平成26年7月末日

※ ご協力いただける方は、実行委員会事務局まで、ご連絡ください。

大町アルプスマラソンは、「協働のまちづくり」事業の一つとして取組み、市民がみんなで支えあう大会を目指しています。

■お問合せ

大町アルプスマラソン実行委員会事務局

電話 22-7664 FAX 22-7658

平成25年度 情報公開制度の運用状況

白馬村情報公開条例第16条の規定に基づき、公文書公開の実施状況を公表します。

1 公開請求件数 105件

期間	請求件数と諾否決定等の内訳				
	全部公開	一部公開	非公開	却下	取り下げ
4月～6月	5	3	17	1	0
7月～9月	22	6	9	0	0
10月～12月	14	5	5	5	0
1月～3月	8	3	2	0	0
合計	49	17	33	6	0
比率	46.7%	16.2%	31.4%	5.7%	0.0%

2 公開請求の所管別内訳

課等の名称	件数	比率
総務課	37	35.2%
税務課	4	3.8%
住民課	18	17.2%
健康福祉課	0	0.0%
観光課	7	6.7%
農政課	0	0.0%
建設課	2	1.9%
上下水道課	14	13.3%
教育課	0	0.0%
スポーツ課	0	0.0%
議会事務局	23	21.9%

地域包括支援センターだより 「老い・病・死について話してみよう」

最近、「終活」が、流行のようです。

「就活」は、就職活動、「婚活」は結婚にむけた活動ですが、「終活」は、生前から死について考え、準備しておく活動のようです。心の準備だけでなく、模擬葬儀や、旅立ちの時に身に着ける衣装、葬送の音楽を決めておく、遺影を撮影しておく等の催しに、大勢の人が集まる様子がテレビ番組でも放映されていました。

地域包括支援センターの相談で感じるのですが、「死後」については、遺言を残したり、お墓など、いろいろ準備していると話される方は大勢いるのですが、「介護や医療が必要になった時」については、どうしたいか、語られることが少ないように思います。「死」に比べて、介護や医療の必要な状態はひとりひとりみんな違うのでイメージしにくく、介護を受ける立場の気遣いから、不安はあっても、具体的に備える事がしにくいのかもしれません。

ほとんどの人は、何らかの介護や医療を必要とする期間があるといわれています。元気なうちから、どこで暮らし、どんな介護や医療を受けたいか、老い、病、死を、日頃から個人で考え、身近な人と話し、向き合うことが、より良く生きることにつながるのではないのでしょうか。いつか特別な時に改まって話すのではなく、普段から、気楽に話題にしてみる事がいいようです。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護、権利擁護などのご相談に応じています。

秘密は厳守いたします。 白馬村地域包括支援センター(役場1階健康福祉課奥) 電話(直通)72-6667



白馬村B & G海洋センターが、全国利用者数ベスト30表彰を受賞 中部ブロックB & G地域海洋センター連絡協議会 平成26年度 総会

B & G財団が建設し、地元自治体に無償譲渡した中部6県の海洋センターにより、平成18年に設立された、「中部ブロックB & G財団地域海洋センター連絡協議会」。現在は、59自治体の74海洋センターによって構成されており、より広域に青少年の交流事業や指導者の情報交換を行い、B & G海洋センターの発展と効率的な運営を行うことを目的に、中部ブロックスポーツ交流大会を毎年夏に実施するなど、様々な連携協力事業を推進しています。

B & G海洋センター全国利用者数ベスト30「体育館」の部 白馬村B & G海洋センター：全国11位

今年5月13日(火)には、平成26年度の総会が長野県上松町で開催され、13名の首長、19名の教育長を含む142名が出席。平成25年度の決算報告や平成26年度の事業総計画などが決定されたほか、平成25年度における施設別の全国利用者数ベスト30(対象：全国472カ所)に入った海洋センターの発表も行われ、白馬村B & G海洋センターが下記の項目で表彰されました。

なお、同表彰は平成20年度から行われています。



体育館の部ベスト30では、中部管内で6カ所の海洋センターが表彰されました



当日は中部6県から142名が出席しました

B & Gプール オープンしました！

6月1日、B & Gプールがオープンしました。

一昨年にリニューアルし、更衣棟もトイレもきれいです。

肌寒い日でも快適に泳いでいただけるよう、水温も調整されていますので天候に関係なくご利用いただけます。



水中での運動はひざの負担が少なく、短時間の歩行だけでもいい全身運動になります。健康維持のため、ぜひB & Gプールにお出かけください。

また、水泳教室も開催されます。子ども向け水泳教室やベビースイミング、大人向けの水中運動教室等も開催されますので参加してみたいはいかがでしょうか？

※B & Gプールの営業カレンダーは白馬村役場ホームページに掲載されています。

営業時間をご確認の上お出かけください。

詳しくはスポーツ課(72-5000)までお問合せください。



古紙回収を行いました！

白馬村婦人会消費者部会では5月11日にウイング21前にて古紙回収を行いました。今回も多くの皆様のご協力により、多くの古紙を回収することができました。

次回は11月ごろを予定しております。ご協力お願いいたします。

平成26年度狩猟免許試験等のご案内

平成26年度の狩猟免許試験及び、初心者狩猟免許試験講習会が次のとおり開催されます。

受付期間

- 第2回試験：平成26年8月11日(月)
～平成26年8月22日(金)まで
- 第3回試験：平成26年9月 8日(月)
～平成26年9月19日(金)まで
- 第4回試験：平成27年1月19日(月)
～平成27年1月30日(金)まで

※初心者狩猟免許試験講習会の受付期間は狩猟免許試験の受付期間と同じです。

受付場所 北安曇地方事務所 林務課

お問合せ 北安曇地方事務所 林務課 林務係まで
(電話 0261-23-6519)

1. 狩猟免許試験

■開催日・会場等

- 第2回：平成26年 9月14日(日) 松本合同庁舎
- 第3回：平成26年10月 7日(火) 長野合同庁舎
- 第4回：平成27年 2月21日(土) 松本合同庁舎

■対象

長野県内に住所があり、狩猟免許を取得したい方又は種別の異なる免許を取得したい方

2. 初心者狩猟免許試験講習会

狩猟者として必要な知識と技能を習得し、狩猟免許試験の準備に役立てていただきます。

■開催日・会場等

- 平成26年 6月14日(土) 長野合同庁舎
- 平成26年 6月14日(土) 松本合同庁舎
- 平成26年 9月 3日(水) 大町合同庁舎
- 平成26年 9月 6日(土) 松本合同庁舎
- 平成26年10月 1日(水) 長野合同庁舎
- 平成27年 2月11日(水) 大町・長野合同庁舎
- 平成27年 2月14日(土) 松本合同庁舎

※会場毎に開始及び終了時間が異なります。申し込みの際、ご確認ください。



図書館だより

平成26年6月
白馬村図書館
No.151 TEL (72)-5200

図書館の おやすみ	・月曜日 祝日 ・毎月 最終金曜日（館内整理休館日） →祝日と重なる場合、休館日が変更となります。 ・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。
図書館の 開館時間	午前9時～午後6時

○システム更新のための臨時休館のお知らせ

図書館システムの更新作業のため、8月中旬から、2週間程度臨時休館させていただく予定です。くわしい日程は、図書館館内の掲示、および「図書館だより」にてお知らせします。休館中、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

—新着図書案内— この他の新着資料については、ご家庭のパソコンで検索と在庫状況の確認ができます
【一般】 [【白馬村行政ホームページ → 白馬村図書館 → 蔵書検索】](#)

書名	著者名	分類
図解わかる税金2014-2015年版—収入にかかる税金 財産にかかる税金 生活にかかる税金—	芥川 靖彦／篠崎 雄二	345ア
100%得をするふるさと納税生活 完全ガイド	金森 重樹	345カ
発達障害の子を育てる58のヒント—気持ちがあラクになる！先輩ママの体験アドバイス—	小林 みやび	378コ
山菜・野草の食いしん坊図鑑—おすすめ103種の見分け方・食べ方—	松本 則行〔編著〕	596マ
観るまえに読む大修館スポーツルール2014	大修館書店編集部〔編〕	780ミ
海うそ	梨木 香歩	Fナ
太陽の棘	原田 マハ	Fハ
虚ろな十字架	東野 圭吾	Fヒ
満月の道（「流転の海」第七部）	宮本 輝	Fミ
紅けむり	山本 一力	Fヤ
ムーミンを生んだ芸術家トーヴェ・ヤンソン	富原 眞弓	949ト
暮らしを楽しむ信州ガーデニング	越 洋子／清水 恵子	N629コ

【児童書・絵本】

書名	著者名	分類
草と木で包む	U. G. サトー	385ユ
コロボックル絵物語	有川 浩	913ア
時空をこえて魔鏡マジック（「妖怪道中膝栗毛」6）	三田村 信行	913ミ
思い出のマーニー 上巻・下巻	ジョーン・G・ロビンソン	933ロ



ニャーロットのおさんぽ
おさんぽに出かけたニャーロット。
あちこちでごちそうをもらい、お
なががどんどんふくらんで・・・。

パメラ・アレン〔作・絵〕
分類 Eア



大きくなるってこんなこと！
春が来て草も木も花も育つ。ヒヨコ
も犬も大きくなる。小さいぼうやは
どうかな？

ヘレン・オクセンバリー〔絵〕
分類 Eオ



ぼんちんぱん
歌のようなリズムカルな言葉あそび
と、おいしそうなパンの写真が魅力
の写真絵本。

柿木原 政広〔作〕
分類 Eカ



はらぺこニードル
おなかをすかせて町にやってきた
犬のニードル。おいしいごちそうは
食べられるかな？ニードルと、コッ
クさんのすてきなお話。

西村 敏雄〔絵〕
分類 Eニ

利用者カード〈見本〉



(表)

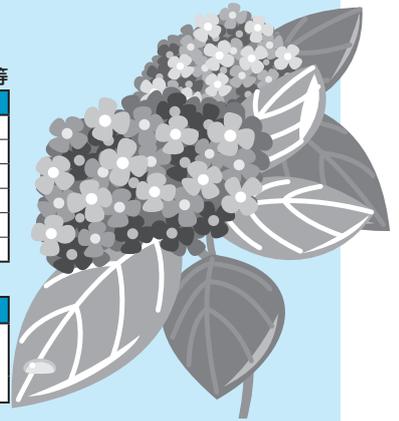
(裏)

—図書館利用案内—

図書の貸し出しを希望されるかたは、現住所の確認ができる身分証明書（免許証、保険証等）を持参し、窓口にて、「図書館図書等貸出申込書」をご記入ください。（小学生以下の方は、保護者同伴のうえ、保護者の身分証明書をご提示ください。）カード発行には、やむをえず、お時間をいただく場合があります。時間に余裕をもって、お申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。



6月～7月保健ガイド



■健診等

場所:ふれあいセンター等

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
6月17日(火)	1歳半健診	13:00～13:15	H24年9月～12月15日生
6月30日(月)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H26年4月生
7月2日(水)	乳児健診	9:15～9:30	H25年8月～9月生およびH26年2月生
7月18日(金)	7ヵ月もぐもぐの日	9:45～10:00	H25年11月生
7月25日(金)	2歳健診	13:00～13:15	H24年5月～7月15日生
7月29日(火)	2ヵ月育児相談	9:30～9:45	H26年5月生

■予防接種

月 日	事業名	受付時間	対象になるお子さん
6月27日(金)	各種予防接種	13:00～13:30	個別にスケジュールをご案内しています
7月4日(金)			
7月23日(水)			

◆心の相談会

開設日	時間	場 所	相 談 員	連絡先
6月24日(火)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	カウンセラー	白馬村役場健康福祉課 85-0713(直通)
7月22日(火)				

◆弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場 所	相 談 員	お問い合わせ先
7月9日(水)	13:00～15:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	李 栄愛 弁護士	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

◆司法書士無料相談(予約制)

開設日	時間	場 所	相 談 員	お問い合わせ先
8月6日(水)	13:00～16:00	ふれあいセンター2階福祉相談室	帯金 康祐 司法書士	白馬村社会福祉協議会 72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■子育て支援ルーム

なかよし広場 時間:9:30～12:00

1歳児の広場	毎週火曜日
0歳児の広場	毎週水曜日
2・3歳児の広場	毎週木曜日

自由利用

毎週月曜日	9:30～12:00
	13:30～16:00
毎週火・水・木曜日	13:30～16:00

行事日程

月 日	行事名	対 象	開始時間
6月16日(月)	山崎先生と語る会 「お母さんのストレスが子どもに与える影響」		10:00～12:00
6月17日(火)	おいしいものたべよの日	1歳児	11:20～
6月18日(水)	マタニティ教室②	妊婦・夫	10:00～
6月19日(木)	親子体操 ※詳しくは支援ルームにお問合せください	2・3歳児	10:30～
6月22日(日)	お父さんと遊ぼう		10:00～12:00
6月23日(月)	月曜育児相談		10:30～
6月24日(火)	親子体操 ※詳しくは支援ルームにお問合せください	1歳児	10:30～
6月26日(木)	おやきを食べよう	2・3歳児	11:20～
7月3日(木)	おでかけ日《北部消防署》		10:00～
7月7日(月)	おはなし会		11:00～
7月8日(火)	親子体操	1歳児	10:30～
7月10日(木)	おいしいものたべよの日	2・3歳児	11:20～
7月14日(月)	月曜育児相談 夏の食生活について		10:30～ 11:15～
7月15日(火)	おいしいものたべよの日	1歳児	11:20～
7月17日(木)	親子体操	2・3歳児	10:30～
7月28日(月)	まちの保健室 月曜育児相談		10:00～ 10:30～

■休・祝日緊急当番医表

月 日	曜日	白馬村・小谷村当番医	大町市内	大北一円	歯 科	
			内科・小児科	外科		
6月22日	日	安曇病院白馬診療所	小野医院	安曇総合病院	平林歯科医院	大町市
6月29日	日	しんたにクリニック	平林医院	狩谷整形外科医院	いとう歯科医院	松川村
7月6日	日	小谷診療所	横澤内科医院	栗林医院	横澤歯科医院	大町市
7月13日	日	栗田医院	野村クリニック	西森整形外科	師岡歯科	池田町
7月20日	日	横沢医院	大町協立診療所	石管根医院	きらり歯科医院	松川村
7月21日	月	公済堂(北沢)医院	伊東医院	市立大町総合病院	橋歯科医院	白馬村
7月26日	土	しんたにクリニック				
7月27日	日	しんたにクリニック	柿下クリニック	安曇総合病院	丸山歯科クリニック	松川村

「広報はくば5月号」に関するお詫びと訂正

「広報はくば5月号」のP8に掲載している「健茶会について」の表に誤りがありました。正しくは以下のとおりです。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。不明な点は、白馬村地域包括支援センター 電話72-6667にお問合せください。

	地区名	曜日	時間	健茶会の名前
1	堀の内	第2,4(金)	10:30～11:30	じょうみねの会
2	白馬町	(水)(毎月4回)	10:30～11:30	にこにこクラブ
3	八方	調整中	10:30～11:30	ひょうたんの会



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



ペロバ海岸で蟹引きをしている白馬南小の児童

伝統の交流会で絆を深める

白馬南小学校の6年生22人が5月14日から15日にかけて河津町を訪れ、東小学校の児童5・6年生と交流しました。交流会は、昭和62年度から毎年行われている伝統行事で、児童たちは冬のスキー交流以来約4カ月ぶりの再会を果たしました。体育館で行われた歓迎会では、互いに絆を深めようとあいさつを交わし、一緒に昼食を食べたあと、みかん狩りや磯遊びを楽しみました。

和歌山県 太地町



平成26年度 太地中学校体育祭が行われました

5月24日(土)、太地中学校グラウンドで「今年もガチです～前を向いて勝利をつかめ～」をスローガンに太地中学校体育祭が行われました。

今年は、2チームで竹の棒を取り合い、取った竹の本数を競う「竹取物語」が大いに盛り上がりました。また、生徒全員による創作ダンスでは、各ブロックごとに様々な工夫がされており、観客を魅了していました。最後には、生徒全員による「みんなでガチリレー」が行われ、それぞれが自分のブロックの勝利のために一生懸命走っていました。

有料広告欄

広告募集中

広報はくばおよび白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています

*お問い合わせ 白馬村役場総務課

村政情報はホームページでも
ご覧いただくことができます。

<http://www.vill.hakuba.lg.jp/>

(この広告は白馬村広報等有料広告掲載要綱に基づき掲載しています)

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116
※地デジに関するお問い合わせは…
デジサポナビダイヤル 0570-07-0101
までお問い合わせください。

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数545人
(平成25年5月現在)



編集後記

梅雨の時期となりました。じめじめとして気持ちが沈みそうな頃ですが、そんな時期だからこそ、太陽の光が貴重に思えます。

だいぶ日が長くなり、早い時間から朝日が差し込むようになりました。太陽の光に起こされて、まだ起きるには早いらもう一眠り…といった二度寝の誘惑を振り払い、カーテンと窓を全開にします。まだ少しだけひんやりとした空気で深呼吸して、体中を初夏で満たす。

贅沢なひとときを過ごせる時期です。

(広報編集委員T)

人口：9,024人 男：4,489人 女：4,535人 3,806世帯
(平成26年6月1日現在)

※上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)